

＜MDPRO ミニコラム＞ 平成 27 年 動向の振り返り

MDPRO では発足当初より一般報道記事等から医療機器関連情報を収集し、現在までに約 3,000 件の情報をデータベースに保存しています。このうち各月 1 つの記事の見出しをピックアップし、平成 27 年の動向を振り返りました。

1 月	<p>政策減税 1,800 億円縮小 2015 年度、研究開発減税费繰越控除も廃止 (日本経済新聞、1/6)</p>
	<p>研究開発税制は 2017 年度の税制改正で議論される予定。経産省において「研究開発税制等の今後の在り方に関する勉強会」が開催されている。</p>
2 月	<p>2035 年見据え、保健医療政策ビジョン検討へ 厚労省 (朝日新聞、2/13)</p>
	<p>提言書が 6 月に公表され、「骨太の方針 2015」にも多くの内容が反映された。9 月に工程表が示され、実施事項 120 項目の施策のうち 97 項目の施策が「直ちに実行する」と定められた。</p>
3 月	<p>ロボット手術 今後の展望 (日経産業新聞、3/2)</p>
	<p>海外の医療現場に先行導入された歩行用のサイバーダイン HAL は、国内では 3 月に承認申請。(11 月に承認取得)</p>
4 月	<p>日本医療研究開発機構(AMED)が発足 世界トップの治療技術目指す (読売新聞、4/1)</p>
	<p>11 月には外部有識者による開発委員会が新たに設置され、ニーズの一般性、開発の可能性、市場性等が検討された後、有効に企業等につなぐ新しいスキームが構築された。</p>
5 月	<p>毎年改定の是非“2016～18 年度の 3 年連続改定で検証” (日刊薬業、5/20)</p>
	<p>経済財政諮問会議にて民間議員が「薬価毎年改定」を求めたことに対し、甘利大臣は「2018 年度までの改定の中で、そのコストや削減効果が事実として検証できる」と述べた。</p>
6 月	<p>医療機器開発の人材育成へ 大阪大や東北大、10 月から (共同通信、6/29)</p>
	<p>8 月には「(一社)メドテックイノベーション協会」が発足し、10 月にはフェローシップ(3 大学で 10 名)にて開講し、書籍が発刊された。</p>
7 月	<p>骨太の方針改革“全部やる”、甘利大臣 (エムスリー、7/1)</p>
	<p>“経済成長なくして財政再建なし”のもと、医療については産業としての成長戦略とともに、ICT の活用による効率化、診療報酬の改訂頻度、費用対効果、流通改善についてもふれられている。</p>

8月	番号制、日本出遅れ 韓国、売買履歴まで把握 (日本経済新聞、8/3)
	世界的には1960年代から番号制の導入が始まっている。6月に発覚した日本年金機構の情報流出問題は大きな逆風となったが、9/3にマイナンバー改正法が成立した。2018年度の医療分野での利活用開始に向け、セキュリティを含めた制度設計等の議論がなされている。
9月	“細胞シート”販売承認へ...再生医療 早期製品化 初の適用 (読売新聞、9/3)
	細胞シートが迅速審査により、申請から1年程度で承認された(従来3年程)。11月の中医協では保険償還価格に対し、「非常に高いと思う」との意見も出され、再生医療等製品の保険償還価格は、今後も検討課題であることが示唆された。
10月	TPP 大筋合意へ 環太平洋に巨大経済圏 (日本経済新聞、10/5)
	今後、世界的な貿易の自由化促進が見込まれる中、6月に正式参加表明されたMDSAPやPMDA国際戦略2015のもと、更なる海外展開の伸張が期待される。
11月	遠隔診療、事実上解禁 “ソーシャルホスピタル”へ前進 (日経デジタルヘルス、11/24)
	遠隔診療については「骨太の方針2015」において、「医療資源を効果的・効率的に活用するための遠隔医療の推進」と記載された。
12月	社会保障費、あと200億円抑制必要 (日本経済新聞、12/5)
	12/4の中医協にて特定保険医療材料・再生医療等製品価格調査による平均乖離率：約7.9%(速報値)が示され、今回の診療報酬改訂の結末が注目される。

I. 中医協総会報告

【12月4日】

「医薬品価格調査の速報値は、平均乖離率：約8.8%」、「特定保険医療材料・再生医療等製品価格調査の速報値は、平均乖離率：約7.9%」と発表されました。

(参考資料：<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000105569.html>)

【12月11日】

本体部分の改定率について、12月4日は支払い側と診療側とで意見が一致せず、11日は公益委員の双方意見書をまとめたものが議論されました。財政状況や国民理解を得る意味からも診療報酬はマイナス改定すべきという支払い側と、国民の安心安全の基盤整備のため診療報酬本体はプラス改定すべきとする診療側とは意見が一致せず、両論併記で中医協会長から厚生労働大臣に答申されました。

(参考資料：<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000106235.html>)